

平成30年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第3号)

招集年月日 平成30年 4月 3日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成31年 3月 26日 午前10時00分

応招議員 全 員
 不応招議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (5番)後藤 道子 君 (6番)水谷 俊一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
副町長	白川 順二 君	税務課長	上之園 健三 君
教育長	山崎 洋一 君	建設課長	熊之細 等 君
総務課長	相羽 康徳 君	町民保健課長	田中 輝政 君
支所長	馬見塚 大助 君	総務課課長補佐	愛甲 真一 君
会計管理者	下園 敬二 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課主幹	山里 真奈美 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	下園 ひとみ 君	企画課参事	川田原 孝二 君
経済課長	川元 俊朗 君	教育振興課参事	永田 昇 君

議事日程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 平成31年 3月 26日 午前10時 58分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 59 号 | 平成 31 年度南大隅町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 60 号 | 平成 31 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 61 号 | 平成 31 年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 62 号 | 平成 31 年度南大隅町診療所事業特別会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 63 号 | 平成 31 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 64 号 | 平成 31 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 65 号 | 平成 31 年度南大隅町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 66 号 | 平成 31 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について |
| 日程第 9 | 陳情第 4 号 | 森田町長の一連の報道について、100 条委員会設置若しくは、調査特別委員会設置を求める陳情書 |
| 日程第 10 | 陳情第 5 号 | 政治倫理条例に関する陳情 |

(議案上程、説明、質疑、討論・採決)

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 11 | 議案第 67 号 | 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）について |
| 日程第 12 | 議案第 68 号 | 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事））の締結について議決を求める件 |
| 日程第 13 | 議案第 69 号 | 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事））の締結について議決を求める件 |
| 日程第 14 | | 議員派遣について |
| 日程第 15 | | 委員会の閉会中の継続調査申し出について |
| 日程第 16 | | 委員会の調査報告について |

▼ 開 会

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

- ▼ 日程第1 議案第59号 平成31年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第2 議案第60号 平成31年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第3 議案第61号 平成31年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第62号 平成31年度診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第63号 平成31年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第64号 平成31年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第65号 平成31年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第8 議案第66号 平成31年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議長（大村明雄君）

日程第1 議案第59号 平成31年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第66号 平成31年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてまで、以上8件については、3月5日の本会議において予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

〔 予算審査特別委員長 木佐貫 徳和 君 登壇 〕

予算審査特別委員長（木佐貫徳和君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、議案第59号から議案第66号までの平成31年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算については、3月5日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月6日から14日まで4回の委員会を開催し、提出された予算書について審査いたしました。

その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第59号 平成31年度南大隅町一般会計予算は、予算額70億6千9百38万6千円で、前年度と比較して4億2千9百89万6千円の増となっています。

歳入では、自主財源が24.9%、17億5千8百44万1千円で、主なものは、町税、繰入金、寄附金、使用料及び手数料などです。

75.1%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が30億9百36万3千円で42.6%を占めています。

町債は、11億8百70万円、国・県の支出金が9億7千6百41万4千円となっています。

歳出では、義務的経費が29億4千6百36万7千円で41.7%を占め、対前年比0.1%の減。

投資的経費は、12億2千5百47万9千円で、対前年比38.9%、3億4千3百34万5千円の増。これは庁舎建設事業、公営横馬場住宅現地建替事業等が主な要因と考えられます。

その他の経費は、28億9千2百54万円で3.2%の増となっています。これはコンピュータOSの更新に係る物件費の増などが影響しています。

地方債残高は、平成30年度末見込みで106億9千3百56万円程度、基金は、一般会計に属する基金の30年度末見込み額が97億8千5百万円程度となる見込みです。

次に、審査状況について報告いたします。

歳入に関する審査では、町長の施政方針の中にあつた佐多岬、雄川の滝の駐車場料金徴収について質疑があり、国や県、関係市町と慎重に議論を重ね検討していくと回答がありました。

歳出について、総務費関係では、移住・定住・交流お試し住宅整備事業について、整備地域と30年度整備された住宅の利用状況を問う質疑に、根占川南地区に2件、佐多伊座敷地区に1件整備予定であり、30年度整備された住宅については、3月に2組利用予定と回答がありました。

地籍調査事業では、調査面積が30年度112haから224haにほぼ倍増することについて質疑があり、外注1本で実施する予定で、調査は1社でも対応可能と考えているとの回答がありました。

民生費関係では、地区社協助成事業について、31年度設置に向けた対応を問う質疑に、城内地区を除く根占地区で推進する考えが示され、障害者自立支援給付事業における事業費の増加を問う質疑には、授産的活動を行う就労継続支援B型、グループホームの利用に係る共同生活援助、障害児通所給付等の利用者の増加を見込んでいるとの回答がありました。

また、敬老金について、100歳到達の基準日を誕生日とし、6月会議に条例改正案を提出する考えが示されました。

なお、自殺対策計画策定事業について、委員から、佐多岬など観光地の入込客への対策を求める要望がありました。

衛生費関係では、子育て世代包括支援センター新設について事業内容等を問う質疑に、妊娠、出産期から子育て期まで専任保健師を設置して包括的に支援する。移住定住についても関係課と連携しワンストップ窓口として対応する。場所は町民保健課横会議室に設置するとの回答がありました。

合併浄化槽の普及率を問う質疑には、現在36%という回答がありました。

ごみのポイ捨てについて、町外者の車からのポイ捨ての対応に苦慮している状況の説明に、看板はポイ捨ての多い場所に設置し、もっと対策を検討するよう意見が出されました。

農林水産業費関係では、農業委員会費の機構集積支援事業費が対前年減額の要因を問う質疑に、国の方針に基づき旅費などをカットした。農地パトロールの報酬等は、農地利用最適化交付金事業に変更して実施していくと回答がありました。

地域IoT実装推進事業については、根占地区、佐多地区それぞれの施設園芸のうち、反収の良い施設でデータを収集する予定で、品目等については、今後技連会で検討して決定するとの説明を受けました。

特用林産物産地づくり推進事業については、シシ・カキを1万本ほど挿し木したうち6千本ほど仮植しており、優良苗のため、町内に限って頒布するとの説明がありました。

水産物供給基盤機能保全事業の辺塚漁港泊地浚渫について、護岸を延ばすなどしなければ元に戻るのではないかの質疑に、10年毎に浚渫が必要になるとみているとの回答がありました。

なお、有害鳥獣対策に関連する支所業務について、経済部門の職員が不在となることがあるので、町民に不便を来さない体制整備を求める意見が出されました。

商工費関係では、ネッパプレミアム商品券発行事業について、購入上限額の設定を、商工会、商店街と検討中との説明がありました。

また、商工費の内、観光費関連では、観光協会運営事業について、プロデューサー業務事業、みやげ・食のメニュー開発事業、運営費補助事業、事務局移転など補助対象事業の内容を問う質疑、意見が出されました。

その他、佐多岬ふれあいセンター浴室修繕事業に関連して大浴場の仕切りを変える要望、さたでいランドの休館に関し、いのしし対策を求める意見やゴールデンソークの特例的運営についての意見が、

雄川の滝の繁忙期の対応について、入場制限も視野に入れ検討しているとの説明に、簡易な駐車場整備の検討を求める意見などが出されました。

土木費関係では、浜尻海岸の砂除去事業について、県に事業執行を要請すべきではないかとの意見に、浜尻漁港、海岸は町の管理であり、県への要望は出来ないとの回答がありました。

空き家等解体除去事業の事業費積算についての質疑に、30年度申請実績に基づき予算計上しているとの回答でした。

また、町営住宅、公営住宅の管理に関連して、駐車場整備を検討されたいとする意見が出されました。

消防費関係では、消防団員の出勤費用弁償の減について問う質疑に、30年度は消防操法大会が実施される年であった為、その関連経費分が減額されているとの説明がありました。

教育費関係では、タブレット導入事業に関し指導する教員の研修体制に関する質疑に、すでに実施しており、今後も継続していく考えが示されました。

郷土歴史・文化の情報発信交流スペース整備事業について、県補助金の元金おこし事業が採択されなかった場合の対応を問う質疑に、町費のみでも実施していきたい旨の回答がありました。

災害復旧費関係では、崩土除去等について、修繕料と使用料及び賃借料の比較検討を求める意見が出されています。

その他、総括質疑においてスマートタウンの取組みを問う質疑があり、第5世代移動通信システムいわゆる5Gのインフラ整備から進め、その後各分野で推進していく。肝属郡での広域の取組みも郡町村会等の場で協議していくとの町長の方針が示されました。

次に、特別会計について報告します。

議案第60号 平成31年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比6.93%増の12億6千4百38万7千円で、増加した費目は、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、1人当たり医療費の伸びが要因との説明がありました。

議案第61号 平成31年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算は、対前年比30.38%減の3億1千6百19万3千円で、平成32年度から上水道に移行する為、委託料に公営企業会計システム導入業務委託、公営企業法適用推進ソフトウェア業務委託、上水道創設認可申請書作成業務委託などが計上されております。

議案第62号 平成31年度診療所事業特別会計予算は、対前年比14.27%増の1億4千72万3千円で、郡診療所の電子内視鏡購入に関し、費用対効果の検討を求める意見が出されました。

議案第63号 平成31年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算は、対前年比1.31%減の13億1百43万7千円で、特定入所者介護サービス費が減となった理由を問う質疑に、真寿園の入所定員の減が主な要因との回答がありました。

財源調整として一般会計繰入金が充当されていることについて、基金繰入金で調整すべきではないかとの意見が出されました。

議案第64号 平成31年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算は、対前年比8.19%増の1千7百92万2千円となっています。

公用車購入などが予算額増の要因と思われます。

議案第65号 平成31年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比29.07%減の5千1百54万1千円で、加入者数の動向を問う質疑に、毎年10戸程度の減少を見込んでいるとの説明がありました。

議案第66号 平成31年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比1.24%減の1億3千3百45万円で、後期高齢者医療広域連合への納付金が減少しています。

以上、審査の経過を申し上げましたが、予算審査の過程では、今申し上げたこと以外にも意見、要望等を担当課に伝えてあります。執行部におかれては、今後、真摯に検討され執行されることを希望するものです。

予算審査特別委員会に付託されました議案第 59 号 平成 31 年度南大隅町一般会計予算から、議案第 66 号 平成 31 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については、慎重な審査を行った結果、8 件全てについて、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
予算審査特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第 59 号 平成 31 年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決です。
議案第 59 号 平成 31 年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって、議案第 59 号 平成 31 年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。
これから、議案第 60 号 平成 31 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第 60 号 平成 31 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。
これから、議案第 61 号 平成 31 年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 平成31年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第62号 平成31年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 平成31年度南大隅町診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第63号 平成31年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 平成31年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第64号 平成31年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 平成31年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第65号 平成31年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号 平成 31 年度南大隅町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第 66 号 平成 31 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号 平成 31 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 9 陳情第 4 号 森田町長の一連の報道について、100 条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書について

議長（大村明雄君）

日程第 9 陳情第 4 号 森田町長の一連の報道について、100 条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔 議会運営委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

議会運営委員長（持留秋男君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第 4 号「森田町長の一連の報道について、100 条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書」は、平成 31 年 1 月 24 日、南大隅町議会を正す会 代表 竹之内勝男氏ほか 9 名から提出され、2 月 4 日、議会運営委員会に付託されたもので、2 月 28 日と 3 月 5 日に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

まず、2 月 28 日 委員それぞれに意見を述べてもらい、委員会としての意見の集約を試みたところでしたが、陳情書の文面に本町議会にそぐわない個所があったことから、提出者に陳情書の補正を求めることとし、委員会を閉じました。

陳情書の補正については、事務局職員が代表者宅を訪れ、本人に補正してもらっております。

2 回目となる 3 月 5 日 補正後の陳情書について審査を行いました。

改めて各委員に意見を求め、採択すべきとする意見、或いは願意である 100 条委員会の設置、もしくは調査特別委員会の設置ではなく、別な方法での調査が適当とする意見などが出され、集約に至らず、今後審査を重ねても同様の主張が続くと思われたことから、採決いたしました。

結果、採択に賛成が少数であり、陳情第 4 号「森田町長の一連の報道について、100 条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書」については、不採択と決定しました。

以上で、議会運営委員会審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

議会運営委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第4号「森田町長の一連の報道について、100条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。

陳情第4号「森田町長の一連の報道について、100条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書」を採択することに賛成の方は、起立願います。

起立少数

議長（大村明雄君）

起立少数です。

したがって、陳情第4号「森田町長の一連の報道について、100条委員会設置もしくは、調査特別委員会設置を求める陳情書」は、不採択とすることに決定しました。

▼ 日程第10 陳情第5号 政治倫理条例に関する陳情について

議長（大村明雄君）

日程第10 陳情第5号 政治倫理条例に関する陳情を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔 議会運営委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

議会運営委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、陳情第5号 政治倫理条例に関する陳情は、平成31年1月28日立神實嗣氏から提出され、2月4日 議会運営委員会に付託されたもので、去る2月28日に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

この陳情は、政治倫理条例の制定を願意とするもので、その理由として、政治倫理条例は、政

治腐敗の抑止力として期待されており、森田町長に対するマスコミ報道を受けて、町民の関心の低さ、町民の負託を受けた議員の行動を鑑みた時、これでは今後の南大隅町の発展はないと思いつつ議会の発奮をお願いするとされております。

県内では、市で主に制定されており、近隣では鹿屋市、垂水市、肝付町が制定しています。

委員会での審議の過程において、各委員から意見が出されましたが、願意は妥当であるとの意見の一致を見たところ です。

よって、陳情第5号 政治倫理条例に関する陳情については、採択と決定しました。

以上で、議会運営委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

議会運営委員長の報告に対し、質疑はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第5号 政治倫理条例に関する陳情を採決します。

この陳情に対する議会運営委員長の報告は、採択です。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号 政治倫理条例に関する陳情は、採択することに決定しました。

▼ 日程第11 議案第67号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について

議長（大村明雄君）

日程第11 議案第67号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 67 号は、平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）についてであります。

本件は、第 1 条第 1 表 繰越明許費補正において、観光施設周辺駐車場等整備事業に係る、繰越明許費、5 百 54 万 4 千円の追加を計上したものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 67 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 67 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 12 議案第 68 号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事））の締結について

議長（大村明雄君）

日程第 12 議案第 68 号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事））の締結について議決を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（森田俊彦君）

議案第 68 号は、請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事））の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、工事名は、南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事）
- 2、工事場所は、南大隅町根占川北地内
- 3、契約の方法は、条件付一般競争入札
- 4、契約金額は、2 億 9 百 41 万 2 千 7 百 58 円
- 5、契約の相手方は、鹿児島市小松原 1 丁目 10 番 8 号

株式会社明興テクノス 代表取締役 山ノ内文治 でございます。

よろしく、ご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 68 号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事））の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 68 号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事））の締結について議決を求める件は、提案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 議案第69号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）の締結について

議長（大村明雄君）

日程第13 議案第69号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）の締結について議決を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第69号は、請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事））の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、工事名は、南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）
- 2、工事場所は、南大隅町根占川北地内
- 3、契約の方法は、条件付一般競争入札
- 4、契約金額は、1億8千6百87万4千2百円
- 5、契約の相手方は、鹿児島市七ツ島1丁目4番15号

函南工業株式会社 代表取締役 菅 徳太郎 でございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 69 号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事））の締結について議決を求める件は提案のとおり可決されました。

▼ 日程第 14 議員派遣について

議長（大村明雄君）

日程第 14 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第 123 条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

▼ 日程第 15 委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長（大村明雄君）

日程第 15 委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 71 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

▼ 日程第 16 委員会の調査報告

議長（大村明雄君）

日程第 16 委員会の調査報告を行います。

教育産業常任委員会委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長（松元勇治君）

小中一貫教育等調査及び一次産業振興等調査について報告します。

教育産業常任委員会では、去る2月12日に南さつま市坊津学園において、小中一貫教育等調査を、翌13日に日置市ゆす村農園において、一次産業振興等調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

まず、小中一貫教育等調査で訪れました南さつま市坊津学園ですが、平成22年4月、施設分離型小中一貫校坊津学園小学校、坊津学園中学校として開校しています。

その後、平成25年4月には、施設一体型小中一貫校坊津学園として、平成29年4月からは義務教育学校坊津学園として開校されました。

坊津学園では、1年生から4年生を前期、5年生から7年生を中期、8年生、9年生を後期と位置づけ教育課程を編成されています。

9年制の義務教育学校であることから、卒業式は9年生修了時のみで、小学校の卒業は無く、その代り、前期及び中期の終了の会を実施されております。

坊津学園では、コミュニティ・スクールとして、安全、教育支援、環境整備とふるさと坊津を学ぶ坊津学を地域や保護者とともに進められておりました。

また、6・3制でいうところの中学校の専科の教諭が中期の時数を担当することにより、教諭間の担当時数の調整が図られていました。

今回の調査を通じて、小中一貫教育を進めるならば、移動時間が必要とされる施設分離型ではなく、教諭がより児童・生徒と向き合う時間を作る施設一体型を目指すべきではないかと考えられます。

次に、一次産業振興等調査で訪れた日置市のゆす村農園は、役員4名、正社員6名、パート1名でマンゴー、アボカドなど熱帯果樹の苗木を生産・販売されている会社で、平成17年6月法人化され、現在、果樹33a、果樹苗木70aを経営されております。

約100品種を生産されており、農園代表は「苗木を購入された産地で特産品になってもらいたい」という考えで多くの品種を取り入れることと話しておられます。

昨年12月に実施した、振興作物（アボカド）調査において、濱田農園では6品種の栽培に取り組んでおられました。本町風土に合ったものをまだ模索中であると担当の説明を受けております。

今後も苗木生産者との情報共有の元、本町風土に適した品種の選定、振興を図っていただきたい。

以上で、教育産業常任委員会の小中一貫教育等調査及び一次産業振興等調査の報告といたします。

以上です。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

3月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。
以上で、全部の日程を終了しました。
暫時休憩します。

10 : 45
～
10 : 55

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成30年度南大隅町議会定例会3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。
3月5日から本日の会議まで22日間の日程でありましたが、平成31年度一般会計当初予算70億6千9百38万6千円をはじめとする特別会計の各議案など、お願いいたしました全ての議案について原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

当初予算では、これまで議員各位から喫緊の政策課題として賜りました施策と併せて、本町に必要な施策をタイムリーに進める為の予算を計上させていただきました。

今後も、地方債残高と基金積立金のバランスに配慮しながら、引続き、将来に亘り、健全で持続可能な安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

一般質問につきましては、今回7名の議員から、地域おこし協力隊や技術系職員の対応、馬毛島問題、高齢者福祉や子育て包括の取組み、一次産業施策、平成31年度予算の考え方、成年後見人制度、観光資源の活用、コミュニティバスの運行状況、旧根占中学校跡地活用等、幅広い業務に対し多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

議員各位が地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、予算審査特別委員会で賜りましたご意見等と併せて、今後の施策に十分反映させていきたいと考えております。

そして平成31年度、更なる関係人口拡大と、IoT・AIを活用したスマートタウンの推進の重点施策としてあげ、町民皆様に真摯にお応えすべく、あらゆる政策課題を一つずつ丁寧に解決していき、町民皆様に、南大隅町に住んでよかった、南大隅町に住み続けたいと思える町づくりのため、引続き、議員各位の変わらないご指導、ご支援を賜り、町政遂行にスピード感を持って頑張ってまいります。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度3月会議終了のお礼といたします。

本日はどうもご苦勞様でございました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成30年度南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散 会 平成31年 3月 26日 午前10時 58分